

ひまわり

メッセージ

13号

2012. 4. 10

西濃園域

総編集 渡辺 敏

ひまわり

発行人: 中野 たみ子

希望を胸いっぱい。



今年はずいぶん寒い。春の嵐にも驚かされましたが、

ようやく大垣の桜が満開になりました。

春は別れと出会いの季節ですが、この時期になるとふと思いつく和歌があります。作者は忘れてしまいましたが……。

・ 衣手の飛騨は百重の山のあなた

君もまた来じ 吾も行き得じ

(飛騨は多くの山が重なりあう遠い地ですから、君が来ることも私が行くこともないでしょう) 返歌に

・ 君も来じ 吾も行き得じと思へども

またゆくりなく会ふこともありむ

(君も来ないだろう。私も行けないと思っ

また思いがけず会うこともあるでしょう)

現代とちがって、昔の人の別れは一生会えないと思うような別れであったことでしょうか。偶然の思いがけない再会を願いつつ、こんな和歌をやりとりしたのです。

ところで、私は四月、思いがけなく旧知の人に再会したのです。障がいをもつ子ども達とずっとかかわって来られた方で、異動で何十年ぶりかにお会いできたのです。きっと子ども達のことでも相談にのっていただけに違いないと、心強く本当にうれしく思いました。

その上、今日は、高校に進学した卒業生がたずねてきてくれました。人とかかわっていくことが苦手な彼は、私の問いにもことは少なげに答えてくれるだけでしたが、新しい一歩を踏み出すのです。どんな人との出会いが待っているのでしょうか。「良かったね」と言う私に、お母さんは、「これからまだまだです」と言われました。親としての心配の種が尽きることはないでしょうが、でも、今日の歩みを踏み出した彼は、また一まわり大きく成長してくれることでしょう。

四月は、希望に満ちた月でもあります。

支援員の

つぶやき



いよいよ新年度がスタートしました。

新入園のお子さんや新入学のお子さんたちにとっては、全てが初めてのことですから、お母さん方も、迎えて下さる園や学校もハラハラ、ドキドキといったところでしょう。お子さんも、今までの生活とは全くちがう環境に慣れるまでに時間が必要でしょう。

ところで、今まで障害者自立支援法の枠組みの中であった児童デイサービスが、四月からは旧童福祉法の中で「児童発達支援事業所（または、センター）」となり、幼児期の子どもたちのみならず学童も……と幅広い支援が考えられるようになりました。

一方、例えば大垣のひまわり学園では、四月当初から三百名を越す通園児がいますし、他の事業所でも、通園児の

数は増加しています。通園児一人ひとりに対して個別支援計画を立て、三ヶ月毎に見直し、また計画を立て……という作業も、必要なことではあるけれども大変なことです。

ところが、岐阜県における児童発達支援事業所のように他府県の需要がこれ程多いかと言うと、そうでもありません。これは、殆どが保育園や幼稚園の中で支援されているからです。児童発達支援事業所に通園することで支払われる経費（利用料）は、九割が公費で、一割が利用者負担です。岐阜の子どもたちは、おいかと優遇されていると言えます。公費は税金ですから……。

けれど、療育が必要なお子さん、園の中で工夫して支援していくことで育つお子さんを、どのように見極めていくのかを考えていかないと、おそらく支援も必要とする子どもは今後も増えつづけていくのでしよう。

「何故、発達障がいと言われる子どもたちが増えたのですか……？」と、よく質問されます。昔はわからなかったけれども今は早くから気づいてあげようとしているからですか？「とも言われます。そういう問いに答えるだけのデータを私はもっ

ていませんが、おそろく「増えた」ということではないので
しょう。昔から当然一つのことにごだわる人や、人とつき合
うことが苦手な人、マイペースな人などいろいろしゃつたと思
います。ただ、子どもたちが育つ環境には、非常に大きな
変化があります。

時代を引き戻すことはできませんが、子どもたちがもしも
私たちの子ども時代に生まれていて、不便なを経験しなが
ら生活したり、もつとちがうのではないか……と考えたりも
するのです。車がなければ歩くか、走るかしかなかったら
おそろくは、体のバランスや空間認知や方向感覚も育
つでしょうし、筋力もつくでしょう。おなかが空いて、何でも
おいしく食べられるでしょう。

テレビやビデオやゲーム機がなかったら、お父さんやお母
さん自身の娯楽も、子どもたちの遊びも、ずいぶんと違っ
たものになっているでしょう。

地球上に、これほど多くの化学物質が生み出されなかつ
たら、花粉症もアレルギーもせんそくも、こんなに多くの
人が苦しむようにはならなかつたかもしれませぬ……。

あるお母さんが、「この子がこんなふうになったのは、私の
育て方ではうか？」と、たずねてこられました。「いいえ
お母さんの育て方のせいではありません」と、私は答えま
した。「今の状態は心配する程のことではないのでし
ょうか？」「心配する程のことではありません。けれど、心配す
る程のことです」と私が答えると、そのお母さんは不意に議
そうな顔をされました。「お母さんが、それ程心配すること
ではないと思つて、今まで通りに叱りつたり、大丈夫だと思
つて何の手も打たなかつたり、結果として、大変なことにな
るかもしれないということ。自分のお子さんのことと
まづ知ること。こんなことで困つたり、つまづいたりするか
もしれないと知つていれば、打つ手もありますから……。」
と言ひ添えると、納得されたようでした。

言ひかえると、お母さんやお父さんの育て方が原因で
はないけれど、環境を整えたり、接し方を工夫すること
で、子どもたちの困り感や減らすことができるし、上手く
周囲とつき合つていく方法も学んでいくことができるとい
うことができるでしょう。けれど……今何かが違つていま
今、お父さんやお母さんは、自分が何とかするよりも「専

「専門家」に託そうとされます。体のバランスがうまくとれないとか体のぎこちなさ、姿勢のことは作業療法に行つて、やってみようはいいし、ことばは言語聴覚士という専門家訓練してもらおうとされます。遊びも、子育てでサロニヤや支援センターや、児童発達支援施設でやってもらいます。塾も、スイミングもピアノも英語教室も、やってみよう所はいっぱいあります。

保育園では、生活面のしつけ、トイレトレーニングなどもお任せできます。

一方、保育園では、困る子に如配の保育士をつけて、週二回は「専門施設」へ通ってもらうことにします。保育士は保育のフロのほうですが、「私たちは専門家ではありません……」と言って、「専門家」に託されます。

学校も一斉指示がわかりにくい離席や暴言をばく子は、別室で、保健室で勉強したり、介助員のおと遊んだり……「専門機関に相談して下さい」と言われてしまいます。教育のフロである教員も、「専門家」に託そうとされるのです。

でも、一体どこに、そんな専門家がいるのでしょうか？ 私ですか？、確かに発達障がい支援センターの「発達障がい支援専門員」という名をいただきました。でもこれ程の働きができるでしょうか……？

私は、何でも「専門家」に託そうとしないで、まずは、お子さんと向き合ってみてほしいのです。どんなことが好きなのか、どんなことが得意なのか、どんなことをおかけたいか、ほしいか、知っていますか……？

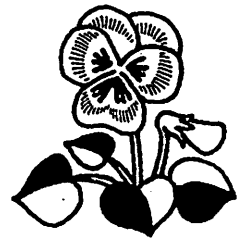
園や学校で、どんなことに困っているのか知っていますか？、先生が言われることばの、どんなところが分からないのか知っていますか？、

お母さんのどんなことばで傷ついているか知っていますか？、

私たちはその子を知りたいのです。知っていますか？、「専門家」であるのは、お父さんであり、お母さんであり、保育士であり、学校の先生です。子どもとしっかり向き合つて、理解し、共感するところから私たちはスタートすべきだと思っております。いわゆる「専門家」にまかせようとする

るのでなく、自身で子どもと向き合つたのだと思つたので
す。「専門家」と言われつつ、「専門家ではない」「支援員
のつばさまです。

あるお母さんの話



不登校の子へのかかわり

先日、何十年も前にかかわった子のお母さんに会いました。
そのお母さんは、今も後輩のお母さんの相談にあたってお
られるのですが、「先生、ぜひ皆さんに伝えてほしい」と言わ
れたので、書いてみます。

出会った第一声は、「先生、大学の先生が不登校の子
のことを、来る気になるまで待ちましょう」と言うので、
いつまで待ってたって、学校に来る気になんかならないでし
う？、家で好き勝手に過ごしてて、その方が子どもは楽だ
し、何年待たたって来るはずがないでしょ!!、そういう無責任
なことと言う大学の先生って何なのと思っちゃう……と
激しい口調で言われるのです。

「昔前までは、確かにそんなことを言われていましたが、
さすがに今は、発達障がいの子に誤字書きをさせてしま
うことが指摘されて、言われなくなっています。それより
も登校しぶりが始まった時にどんな手を打つのが重要
になっていきます。」

Mさんは、「うちの子はヨセくまのドロップとお母さんに
だまされた」と言うんですけれど……と笑って話されたの
でご紹介しておきます。

Mさんのお子さん(女児)に登校しぶりが始まった時に
Mさんは、ドロップの出づめを用意したそうです。そして
毎日、一個、ドロップ缶から、ドロップをお子さんが出すわ
けです。くじ引きみたいに一個取り出すのです。お母さん
は「今日はピンク、大当たり、ピンクはね、今日の国語の時
間に良いことが待ってるってこと。ヤあ、行ってらっしゃい」
と、ドロップを口に入れてやって送り出すというこをした
そうです。「今日は黄色で大当たり」という具合で、
そのうちにお子さんの方も、ドロップが出ても大当たりとい
うことではないということが分かってきたのですが、そこは
やさしい娘さんのこと、お母さんが一生けん命なので、だま

されつづけたとのこと。今は「当時を思い出して二人で笑い合っています。」とのことでした。

登校しぶりが始まると、どうしても甘くなってしまうのがお母さんのようですね。

何故、行きたがらないのか、理由はあると思いますが、
「いやなら行かなくてもいいよ」と言われると、お子さん
にとっては、通行手形や許可証をもらったようなもので
すから、家でのんびりと好きなことをして過ごすことになり
ます。そんな楽な、楽しい時間が保障されたら、いや
な勉強もがまんしなくてはいけない学校生活など、いつ
まで待っても行く気にはなりません。

学校に行くのがいやで不登校だった子が、社会で働いて
自立していくというのは、とだいに無理な話です。「イヤな
ことは、やらなくてもいいんだ」という誤学習は生涯に
わたって影響をも及ぼすでしょうから、よくよく考えて
対応すべきでしょう。



求人をしていきます！

今年度、センターでは、成人の発達障がいの人について
相談支援を始めることになり、今、求人をしています。
しかし、なかなか人がいません。東北大地震後に失業
された方」という条件つきなので、大変です。発達障
がいについて、ある程度理解していただいている方で、
どなたかいらっしゃったらご紹介ください！！

センター親の会の予定

・月例会・第二火曜日 九時三十分～
内容については、前月に決めます。

・キッズ（親子参加）

八月七日（火）

九時三十分～十二時

三月二十八日（木）

八月と三月は月例会はありません。

